

令和6年度 群馬県立藤岡中央高等学校定時制課程

【編入学】志願者案内

1 募集定員 普通科 若干名（男・女）

2 応募資格

学校教育法施行規則第91条の規定に基づき、第1学年の途中又は第2学年以上に入学を許可される者は、相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められた者とする。

3 通学区域 全県一区とする。

4 出願手続

- (1) 志願者は本校所定の「編入学願」に所定事項を記入し、保護者連署の上、本校校長に提出する。
- (2) 志願者は以前、在籍した高等学校の「単位修得証明書」を本校校長に提出する。
- (3) 志願者は、受検料として950円分の群馬県収入証紙（群馬県証紙）を所定の「証紙納付書」に添付し、本校校長に提出する。

5 志願書受付

入学願書に関しては午前9：00～午後4：00まで、随時受け付ける。
但し、令和6年3月15日（金）までに提出すること。

6 学力検査・面接

- (1) 期 日 令和6年3月19日（火）
- (2) 検査場 群馬県立藤岡中央高等学校
- (3) 当日の日程

13:00～13:25	13:30～13:40	13:50～14:30	14:45～
受 付	諸 連 絡	作 文	面 接

- (4) 携帯品は、次のとおりとする。

鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、腕時計（計算・通信機能のあるものは不可）、上履き（スリッパ等）とする。
携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止する。

7 検査の可否

- (1) 通知方法 令和6年3月25日（月）に、結果通知を本人宛郵送する。
- (2) 手続き等

合格者は、本校で定める日時に行う「編入学許可式」及び「オリエンテーション」に出席し、所定の手続きを行うこと。日時については別途連絡する。なお、電話による可否結果の問い合わせには応じない。

8 その他

この案内で定めるもののほかは、「学校教育法施行規則」によるものとする。

群馬県立藤岡中央高等学校 定時制課程
所在地 〒375-0015 藤岡市中栗須909
電 話 0274-24-6660（代表）
0274-22-1406（直通）